

平成30年度東日本大震災に伴う経済支援

— 被災学生対象奨学金のご案内 —

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。

東日本大震災により甚大な被害を受け家計が急変し、経済的に修学が困難になった学生のうち、適格と認められる希望者には東北大学震災寄附金による奨学金への採用を実施します。※被災状況や家計状況により学内選考を行います。申請者全員が採用になるとは限りません。

(1) 支援対象者

以下の4点を全て満たす被災学生が対象となります。

①本学に在学する正規生（学部生・大学院生）であること

※休学・留年・修業年限超過者は対象となりません。

②入学料・授業料免除に申請していること

③以下のいずれかに該当する甚大な被害を受けた世帯の学生であること

○主たる学資負担者が死亡または行方不明となった場合

○主たる学資負担者の居住する家屋が「全壊」、「大規模半壊」、または「福島第一原子力発電所事故により警戒区域または計画的避難区域となり居住不可能」となり、著しい被害を受けた場合

※主たる学資負担者の居住する家屋が「半壊」または「一部員壊」の場合は、対象となりません。

④震災後、家計状況が好転せず、経済的に困窮していること

(2) 申請方法

次の①～④の書類をとりまとめのうえ、経済支援係窓口（川内北キャンパス教育・学生総合支援センター1F④番窓口）へ提出してください。

なお、①～④の書類の外、審査の過程において必要な書類を求める場合があります。

①被災学生対象奨学金 申請書（メールアドレス及び電話番号は、必ず連絡が取れるものを記入してください）

→ホームページ（<http://www2.he.tohoku.ac.jp/shogaku/>）よりダウンロード、又は経済支援係窓口より受領。

②死亡又は行方不明を証明する書類、り災証明書（被災証明書）等公的な証明書（いずれもコピー可）

③申請書記入の所得金額に関する証明書（チェックリスト参照）

④控除等に関する証明書類（該当者のみ：チェックリスト参照）

(3) 申請期間

【在学生・平成30年10月入学者】平成30年8月23日（木）～9月26日（水）

※申請書類を期日までに用意できない方、入院・長期出張等やむをえない事情により受付窓口へ持参できない方は、必ず申請締切日前日までに、下記までお問い合わせください。

(4) 申請後の手続き

締切後、被災状況や家計基準に基づき学内選考を行います。内定となった場合には、電子メールまたは電話にて連絡します。

【問い合わせ先】 平日8：30～17：00

東北大学教育・学生支援部 学生支援課 経済支援係

（川内北キャンパス教育・学生総合支援センター1F④番窓口）

〒980-8576 仙台市青葉区川内41番地

電話：022-795-7816

平成 30 年度東日本大震災に伴う経済支援 被災学生対象奨学金の二次募集について

東日本大震災により、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げます。東日本大震災により甚大な被害を受け家計が急変し、経済的に修学が困難になった学生のうち、適格と認められる希望者には東北大学震災寄附金による奨学金への採用を実施します。

1. 東北大学震災寄附金による奨学金一覧

奨学金名称	支援期間	月額	備考
東北大学元気・前向き奨学金	平成 30 年度	10 万円※	学資負担者が死亡・行方不明となった学生には卒業まで支給。 平成 30 年度は 10 月分より支給。
リオティント・コマツ奨学金	平成 32 年度まで (ただし最長平成 33 年度まで)	10 万円※	募集人数 10 名 理工系(医・歯・薬は除く)の学生が対象。 平成 30 年度は 10 月分より支給。

※他の奨学金を受給している場合、合計月額が 10 万円になるように調整。

応募については、学内選考を経て採用します。希望者は「奨学金のご案内」をご覧の上、申請書ならびに添付書類を取りまとめの上、経済支援係窓口(教育・学生総合支援センター 1F④番窓口)へ提出してください。

【問い合わせ先】 平日 8:30~17:00
東北大学教育・学生支援部 学生支援課 経済支援係
(川内北キャンパス教育・学生総合支援センター 1F④番窓口)
〒980-8576 仙台市青葉区川内 4-1 番地
電話: 022-795-7816、3946

※1 東北大学 元気・前向き奨学金(復興支援奨学金)とは

本奨学金は、東日本大震災で被災し修学が困難になった学生に対して、「元気・前向きに学業に励んでもらう」ために、本学に寄せられた東日本大震災に関する寄附金(震災寄附金・東北大学基金「震災復興支援基金」)を活用して実施しております。

※2 東日本大震災で被災した学生への経済的支援

東北大学では、東日本大震災で被災した学生に対して、奨学金の他にも入学金・授業料免除や無償の寄宿舍提供等、経済的な支援を実施しております。